

I. 協議会に関すること

- 1. 協議会の設置の有無 A 有 B 無
- 2. 協議会の委員の人数 (18)名
- 3. 協議会の委員構成

(記載例) -----
 | 関係行政機関 2名
 | 病院団体 2名
 | 職能団体 3名
 | 教育機関 2名

職種等	人数
医療等団体関係者	(8)名
看護師養成施設関係者	(3)名
病院の教育責任者	(2)名
関係行政機関	(5)名

- 4. 平成23年度における協議会の開催回数(年度内の開催予定も含む) (2)回
- 5. 協議会の主な検討事項、活動内容等(自由にご記入ください)

本協議会は、滋賀県看護職員確保対策協議会として看護職の養成・確保・定着等を推進していくことを目的に設置し、この協議会に於いて新人看護職員についての協議も行っている。協議会の委員である教育担当者2名からは自施設の新人教育の状況も報告していただき、県全体として新人をどのように育てていくかについて意見交換をしている。(経費は看護職員確保対策特別事業から充当)

II. 新人看護職員研修の実施が困難な病院等に対するアドバイザー派遣に関すること

- 1. アドバイザー派遣の有無 A 有 B 無
- 2. アドバイザーを派遣した施設数 (2)施設
- 3. 派遣回数 延べ(8)回
- 4. アドバイザー派遣の基準(施設類型や病床数等による基準を設けているか否か等についてご自由にご記入ください)

アドバイザーの派遣の基準
 ①国、県の補助を受けていない病院
 ②新人の数は少ない(1名～3名)が、毎年新人が入職している病院
 ③中・小規模病院

5. アドバイザーの状況

(1)職種

看護師

(2)人数

(2)名

(3)アドバイザーの要件(個人への依頼の場合には、当該個人をアドバイザーに選定した理由・要件)
(施設への依頼の場合には、当該施設を選定した理由・基準)

アドバイザーの要件

①県で施設を選定

②施設に依頼

病院名:滋賀医科大学医学部附属病院

選定理由:教育機関を有し、新人教育の教育部署が設けられており、専任で教育を行っているという実績があることから選定した。

③アドバイザーの役職

・副看護部長(教育責任者)

・看護臨床教育センター 准教授

6. アドバイザーの主な活動内容

1. アドバイスのため各病院に出向(4回/1病院)

2. アドバイスの内容

1回目

①看護部長、教育責任者を対象に現在の実施状況及び課題の聞き取り

②病院の目標の確認、年間スケジュールの確認

2回目

①各病院の進捗状況の報告に対する助言

②新人看護職員研修ガイドラインの基本的考えについての講義

③各病棟の師長とのフリートーキング(どのような看護師を育てたいのか?→自施設の新人教育で大事にしたいこと等)

3回目

①現段階での教育プログラムに対しての助言

②今後の方向性について

4回目

①出来上がった自施設の教育体制・プログラムに対して 助言

②次年度の運用に向けて 助言

1. 情報共有、連携・調整の方法、内容(自由にご記入ください)

1. 県内60病院の看護管理者を対象とした会議(看護管理者会議)において、代表の病院が事例発表を行うことにより、共有化を図っている。
2. また、上記会議にて新人研修の受け入れを行っている病院より、受け入れ方法や状況についての説明をすることにより、受け入れの拡大を図っている。
3. 本県では、看護部長同士の「顔の見える関係づくり」をいろいろな会を通して行っており、このことにより病院間の連携が図られている。

IV. 新人看護職員研修の普及啓発に関すること

1. 事業内容(自由にご記入ください)

本県では、普及啓発に関しての事業は実施していない。しかし、病院だけではなく、診療所や訪問看護ステーション、福祉施設等も、研修体制の構築及び意識改革が進むよう、積極的な働きが必要であると考えている。このことに関しては、協議会等で今後、検討していきたいと考えている。

2. 対象及び対象数(自由にご記入ください)

(対象)

(対象数)

3. 期間、回数等(自由にご記入ください)

(期間)

(回数)

V. 事業の評価に関すること

1. 事業の効果および評価に関すること(自由にご記入ください)

(協議会)

- ・病院の研修体制については、中・小規模病院および新人の採用がない病院の整備が不十分であることから今後も協議会において継続した検討を考えている。
- ・また、病院以外の施設の研修体制についても、状況把握も含めて検討をしていきたいと考えている。

(アドバイザー派遣)

- ・個々の病院の課題に対して細やかな指導・助言を受けることができ、非常に効果的な事業であると考えている。

(施設間における情報共有、連携・調整)

- ・アドバイザーの勤務している病院へアドバイスを受けている病院の教育担当者が研修に行き、実際の新人研修の場面を見ていただいた。このことは、自施設のプログラムに活用でき、また、施設間の情報共有や連携にも繋がっているものと考えている。

(新人看護職員研修事業の普及啓発)